



スカラがソフトブレン<4779>株式の大量保有報告書を提出



ソフトブレン<4779>について、スカラが7月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「持分法適用会社とするため」によるもの。

報告書によると、スカラのソフトブレン株式保有比率は、16.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年6月27日。